

## 市民参加条例制定までの経過

市民参加条例制定までの経過につきましては、おおむね以下のような状況です。

市民委員会での市民参加条例素案の検討等

- ・平成 17 年 5 月 行財政構造改革大綱基本目標に「市民参加・協働の推進」が謳われる
- ・平成 17 年 7 月 市長選挙（マニフェストで市民委員会による市民参加条例の検討が示される。）
- ・平成 18 年 1 月 市民参加条例策定市民委員会スタート（20 年 1 月まで計 27 回開催）
  - 7 月 ワーキングチーム体制で検討を進めることの方針決定（PR・キャンペーンチーム、アンケートチーム、フォーラム準備チーム、条例素案作成チーム）
  - 9 月 市民参加に関するアンケート実施（1,200 人）
  - 10 月 市民参加フォーラム実施（参加者 140 名）
  - 11 月 条例骨子案の検討開始
- ・平成 19 年 1 月 条例骨子案を部会形式で集中討論
- 5 月 条例骨子案確定
- 6 月 報告書作成チーム編成（骨子案を基に条例素案を作成し、市長に報告する内容の検討）
- 11 月 条例素案確定
- 12 月 条例素案の公表及び市民の意見募集（パブリックコメント）
- ・平成 20 年 1 月 「市民参加条例素案報告書」を市長に提出

市民参加条例の策定・議会提案

- ・平成 20 年 2 月 素案を基に、市民参加条例案の検討開始
- 6 月 市民参加条例案の公表及び市民の意見募集（パブリックコメント）
- 12 月 第 4 回市議会定例会に条例案を提案（継続審議となる。）
- ・平成 21 年 2 月 第 1 回市議会定例会において一部修正のうえ可決・成立（修正結果）
  - ・第 4 条 = 「市の機関及び議会の役割」を「市の役割」
  - ・条例の施行日 = 「平成 21 年 4 月 1 日」を「平成 21 年 6 月 1 日」に
- 6 月 市民参加条例施行